

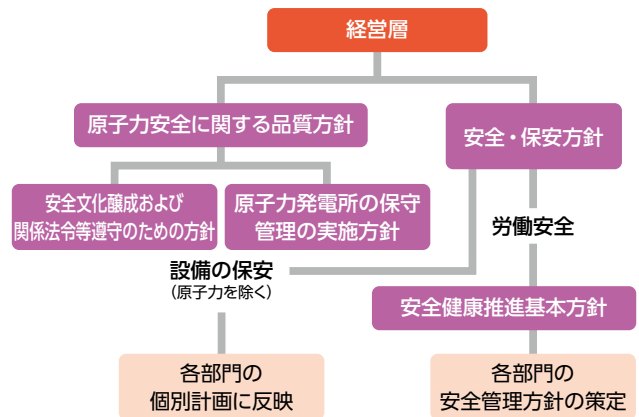
安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針⁽¹⁾

安全確保の徹底と業務品質の向上に向けて取り組んでいます

当社は、「安全確保の徹底と業務品質の向上を図る企業文化の定着」を目指し、安全・保安推進会議や原子力安全推進会議を中心に、全社的な保安レベルの向上や、原子力の品質マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。また、こうした活動を定期的に評価するなどPDCA^{*}サイクルを回し、企業文化として定着させるよう取り組んでいきます。

※ PDCA とは:Plan(計画)→Do(実施)→Check(点検・評価)→Action(改善)という、これらの項目をサイクルとして回し、業務の継続的改善を図ること。

■安全・保安方針の位置付け



■安全・保安方針

当社は、すべての従業員が安全への認識や思考を共有し、行動するための指針として「安全・保安方針」を2008年11月に制定し、労働安全・設備保安に取り組んできました。

2017年4月には、安全文化のさらなる発展をめざし、その基本となる安全・保安方針について、関係者一人ひとりの具体的な安全行動をさらに促す観点から改正を行いました。

当社では今後も、重大災害や事故を撲滅し、社員はもとより、当社事業に関係する請負工事会社や協力会社・委託会社の方々などの命を守っていくため、当社従業員のみならず、当社事業に関係する方々まで、「安全・保安方針」の言葉の一つひとつにこめられた思いをしっかりと理解していただき、本方針に基づいた行動を徹底することで、安全と保安を確保していきます。

<改正の背景>

当社では、2015・2016年度に死亡災害・感電災害などの重大災害が多発するとともに、ヒューマンファクターに起因した設備トラブルも連続して発生しました。

これらの重大災害に共通する根本的要因を分析した結果、これまで見られた要因に加えて、「それくらい分かっているだろうとの思い込み」や「作業関係者個々が自らの役割を果たしていない」などの要因が新たに浮き彫りとなりました。こうした兆候は、特定の事業所や部門だけの問題ではなく、当社全体の安全文化の課題であると考えたことから、その基本となる「安全・保安方針」について、より具体的な安全行動に結びつくよう改正を行ったものです。

安全・保安方針

私たちは、「気づく・話す・直す」の3つの視点で、法令・ルールを遵守し、たゆまぬPDCA活動を行うことにより、継続的に安全と保安を確保することを決意し、安全・保安方針を定める。

1. 常に安全確保を最優先に行動する。
2. 立ち止まる勇気を持つ。
3. 常に問い直し、問いかける習慣を持つ。
4. 自らの役割と責任を自覚し行動する。
5. コミュニケーションを常に心がけ、情報を共有する。

安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針(2)

安全推進基本方針に基づく取り組み

■安全推進基本方針

当社では、事業所長自らの強いリーダーシップのもと、本店・支店・送配電カンパニー支社・第一線事業所が連携し、管理職・従業員が良好なコミュニケーションを図りながら、死亡災害および感電・墜落災害ゼロを目指して安全活動を推進していきます。

安全推進基本方針

I. 「安全健康を最優先とする企業文化」の向上

II. 労働災害の防止に向けた安全活動の推進

1. 自主管理とライン管理による安全活動を推進する
2. 作業関係者・委託員と一体となった安全活動を推進する

「ゼロ災」の達成に向け 安全管理の取り組みを進めています

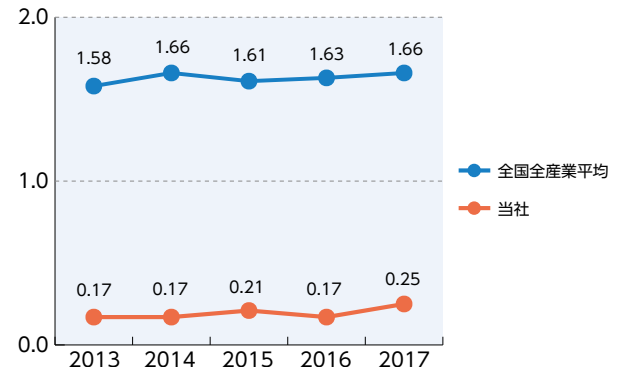
当社では、労働災害の減少を図るため、安全衛生管理の国際的な標準手法である「労働安全衛生マネジメントシステム」を導入し、安全管理の自律的、継続的な改善に努めており、各事業所が主体的に管理を行い、事前に潜在的な危険・有害要因を除去・低減することで労働災害の未然防止を図っています。

さらに、マネジメントシステムサポート(システム監査)などを通じて、各事業所の安全管理の取り組み状況を確認しながら、全社的な安全管理レベルの向上を図っています。また、労働災害が発生した場合には、その背景要因にまで踏み込んで根本的な原因を究明し、効果的な再発防止対策を立案するとともに、社内で共有化し類似災害の再発防止に努めています。

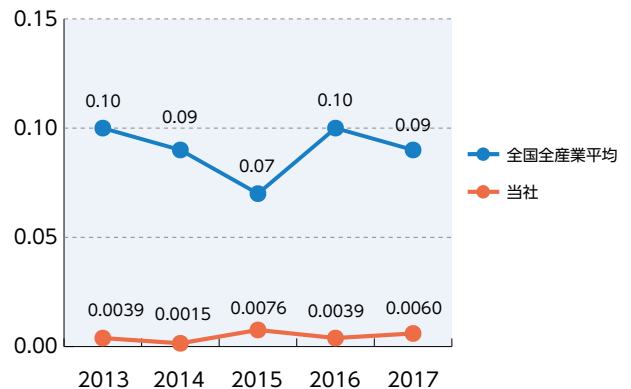
※ 1 度数率：労働時間 100 万時間当りの休業災害発生数

※ 2 強度率：労働時間 1000 時間当りの労働損失日数

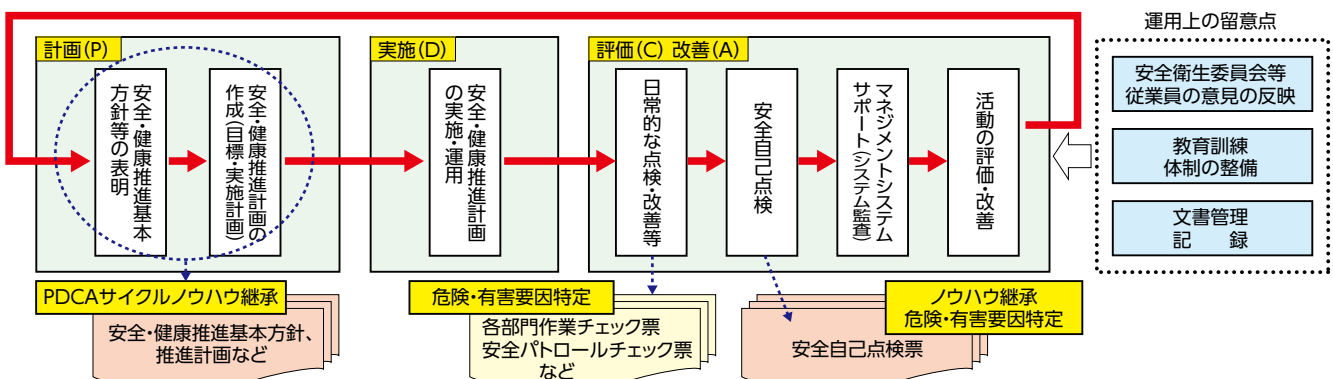
■労働災害度数率※1の推移



■労働災害強度率※2の推移



■労働安全衛生マネジメントシステムの展開



安全確保の徹底と業務品質向上に向けた方針⁽³⁾

原子力安全に関する品質方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」を定め、原子力安全を最優先に位置付け、原子力品質マネジメントシステムの着実な実施と、継続的な改善を行うこととしています。今後も、さらなる安全性の向上に向けた取り組みを着実に実施していきます。

原子力安全に関する品質方針

われわれには、先人の高い安全意識を継承し、東日本大震災を含む数多くの教訓・知見を取り入れ、リスクを低減し続けることにより、原子力安全を向上させる使命がある。

このため、一人ひとりが強い責任感を持ち、安全文化の醸成とたゆまぬ PDCA 活動に努めることにより、社会からの理解と信頼を決意し、以下の方針を定める。

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1. 安全最優先の徹底 | 4. 情報共有の充実 |
| 2. 法令・ルール遵守 | 5. 積極的な改善の実践 |
| 3. 常に問い直し、問いかける習慣の定着 | |

安全文化醸成および関係法令等遵守のための方針

平成 29 年 4 月の「原子力安全に関する品質方針」見直しに際し、「安全文化醸成および関係法令等遵守のための方針」を兼ねることにしました。

原子力発電所の保守管理の実施方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」のもと、原子力発電所の保守管理を着実に実施するため「原子力発電所の保守管理の実施方針」を定め、原子力発電所の安全確保に取り組んでいます。

原子力発電所の保守管理の実施方針

原子力発電所の安全確保のためには、保守管理を確実に実施することが重要である。

「原子力安全に関する品質方針」に基づき、保守管理を着実に実行していくため、プラント停止中の現状を踏まえ、以下のとおり原子力発電所の保守管理の実施方針を定める。

1. 震災後の設備健全性確認および復旧の確実な実施
2. 停止期間中の設備保管対策・点検の確実な実施
3. 新知見を主体的に取り入れた安全対策の実施
4. 長期保守管理方針に基づく保全の確実な実施
5. 点検記録の重要性の再認識と確実なチェックの実施
6. 技術継承による力量向上

を基本に、マイプラント意識を醸成し、たゆまぬ PDCA 活動により、継続的な保守管理の向上に努める。